

▽取組事例名	税外債権管理に関する取り組み	▽取組期間	平成23年度～
		▽市町名	八幡浜市

▽取組概要
<p>税務課内に債権管理業務に特化した「債権管理室」を設置し、各課から滞納債権（私債権及び非強制徴収公債権）の移管を受け、法的手続き等により回収を図る。</p>

▽取組みの背景
<p>市税の滞納については、平成18年度に愛媛地方税滞納整理機構が設立され、滞納案件を移管するほか、当市の職員を派遣することで機構のノウハウを吸収し、滞納処分を積極的に実施して成果を上げているところであるが、税外債権については、取り組みが不十分であり、滞納額が増加傾向にあった。</p> <p>これは、税外債権の種類が多岐にわたり、債権の種類によっては徴収業務に適用される法的根拠が異なるため、債権管理を複雑化させ、また、担当者が日々の業務に追われ、徴収業務に十分な時間をかけることができないことが原因となっていた。</p> <p>この状況を打開するため、平成23年度に税務課内に債権管理準備室を設置し、債権回収の取組みを検討した。</p>

▽取組みの狙い・具体的内容
<p>(取組みの狙い)</p> <p>過去に取組みのなかった私債権等の法的手続きによる回収を行い、滞納額の圧縮を図る。 「市の債権を滞納すると法的手続きを取られる」と市民に認識させること（アナウンス効果）で常習化している悪質滞納者の抑制を図る。 職員向けマニュアルにより、各課でバラツキのあった債権回収の取組みについて統一化を図る。</p> <hr/> <p>(具体的内容)</p> <p>●現課から ○督促・催告等の初期対応策で1年以上納付のない滞納者に対し、債権管理室への「移管予告催告書」を発送する。 ○連帯保証人を設定している債権については、併せて保証人に対して「債務通知書」を発送する。 それでも、納付の意思を見せない滞納者については、債権管理検討委員会に諮り、徴収業務を債権管理室に移管する。</p> <p>●移管後は ○支払督促を中心とした法的手続きをとる。 ○抵当権設定等の物的担保がある債権については、交渉の上、担保権の実行を図る。 ○手続き途中で納付の意思を見せた滞納者については、納付交渉を行う。 但し、原課収納事務の無責任化を防止するため、収納責任が原課にあることを徹底する。 平成24年度の移管債権については、私債権の中でも特に滞納額の多い、住宅新築資金貸付金、公営住宅使用料、市立病院診療費に限定した。 また、一般職員が通常業務の中で債権管理に関する専門的知識を習得することは困難なため、法的措置を含めた統一的な債権管理のマニュアルを作成することにより、職員のレベルアップを図る。</p>

▽取り組みを進めていくなかでの課題・問題点（苦労した点）

●各課に対するヒアリングで判明した問題点

- ①滞納債権に対する統一したマニュアルがないため、担当者が債権管理の知識に乏しく、原課での管理手法にバラつきがある。
- ②職員数適正化により職員一人当たりの業務量が増大している上に、原課の徴収担当が他の業務を兼務しているため、徴収事務に時間を割くことが困難。
- ③滞納発生前後に対する必要な措置が未実施または不十分。
- ④公債権及び私債権の区分が判然としないため、不納欠損の処理が煩雑。

☆工夫した点

平成23年度に、全国的な先進地である明石市と善通寺市を視察した。明石市では平成24年度から弁護士を任期付で職員として雇い訴訟案件の対応強化を図る予定としていた。一方、善通寺市では「小さなまちの職員では地縁・血縁等により公正な滞納整理ができない」との理由から、ファイナンス会社で回収業務に携わっていた民間企業のOB等で、私債権回収の担当課を構成していた。また、両視察地から「税外債権の回収には、滞納者との折衝や、支払督促の申立、担保権の実行、訴訟等の専門の知識と経験が必要」との説明を受けた。

これを踏まえて、新たな債権管理を効率的に行っていくためには、民事関係の法律に関する知識やノウハウを有し、実践での交渉術に長けた人物が必要であると考えた結果、八幡浜市では平成24年度に民間企業のOB 1名を嘱託職員として採用した。

また、平成24年3月には、統一的な債権管理の処理基準を定めた「八幡浜市債権管理条例」を制定したが、時効の援用が必要な私債権は、事実上、徴収不可能な債権が累積して債権管理業務が非効率になりがちであることから、条例の中で債権放棄の規定を設けて、回収見込みのない場合には債権放棄を行い、債権の適正管理に資することとした。

▽取り組みの効果

今年度からの実施ではあるが、今後、徐々に実績を上げることによって、愛媛地方税滞納整理機構のようなアナウンス効果による滞納抑制についても期待したい。

▽住民（職員）の反応・評価

（今年度からの実施のため、実績なし。）

☆取り組み効果を踏まえたフォローアップ

（今年度からの実施のため、実績なし。）

☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

県下の他市町でも同様な取り組みを行えば、アナウンス効果が相乗的に得られると考える。